

情報ひろば 8月



長寿社会課からのお知らせ

☎ 0857-20-3453 ①
☎ 0857-20-3449 ②・③
☎ 0857-20-3404
各総合支所市民福祉課 (☎ 14ページ)
各地域包括支援センター (☎ 14ページ)
【①優良丸洗い乾燥サービス9月実施分】
☎ 在宅で生活をしている65歳以上で要介護4、5の人 料掛布団：200円、敷布団：200円、羽根布団：300円、毛布：100円 ※枚数に制限があります。 ☎ 8月21日(火)までに申出書を提出

【②認知症サポーター養成講座】
☎ 8月21日(火) 10:00~11:30
所さわやか会館3階多目的室 内容 認知症についての正しい知識を深め、認知症の人やその家族にやさしい地域づくりをめざす 料 無料 ☎ 8月17日(金)までに電話・ファクシミリで問

凡例 時 日時 所 場所 容 内容 対 対象 条 条件 員 定員 数 数量 額 支給・助成額など 料 料金
募 募集期間・方法 受 受付 持 持参するもの 問 問い合わせ先

い合わせ先まで

【③認知症介護家族の集い】毎月第2金曜日開催
☎ 8月10日(金) 10:00~12:00
所 ささづか会館(富安二丁目)

☎ 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場 料 無料
☎ 認知症に関する相談は各地域包括支援センターや次の各センターでも受けています。

☎ 認知症コールセンター
☎ 毎週月~金 10:00~18:00
☎ 0859-37-6611
☎ 認知症疾患医療センター
☎ 0857-39-1151

介護予防教室(おたっしや教室) 10~12月

☎ 主に椅子に座りながらの運動、栄養やお口の機能改善のための講話。 時 毎週1回90分・3か月間 所 公共施設など全18会場(予定) 対 満65歳以上の人 ※医師から、運動制限されていない人のみ。 ※身体状況によっては、他のサービスを紹介することがあります。 料 1回500円 ☎ 8月31日(金)までにお住まいの地域の地域包括支援センターへ
☎ 各地域包括支援センター (☎ 14ページ)

各総合支所市民福祉課 (☎ 14ページ)

家族介護者の集い「スマイル・スマイル」

☎ 8月22日(水) 10:00~12:00
所 ふしの白寿園(伏野) 対 家族介護者または介護に関心のある人
☎ 施設見学(ふしの白寿園)
☎ 料 200円 ☎ 8月17日(金)まで
☎ 問 スマイル・スマイル事務局(長寿社会課内)
☎ 0857-20-3449
☎ 0857-20-3404

精神障がい者地域移行サポーター養成講座

☎ 9月20日(木)・10月4日(木) 13:30~16:00 所 さわやか会館
☎ 容 精神障がいに対する知識と理解を深めるため、「精神障がい者地域移行サポーター養成講座」を実施。

☎ 9月20日 開講式、講義、意見交換
☎ 10月4日 講義、地域移行サポーターの活動紹介、閉講式

※講座終了後、10月下旬頃に活動体験を実施予定。 対 精神保健福祉に熱意があり趣旨に賛同し、概ね全講座出席が可能な人 ※講座終了後、「バストフレンド」会員として支援活動を行

特別児童扶養手当の所得状況届

「特別児童扶養手当」を受給している人は、所得状況届の手続きを必ず行ってください。手続きを行わないと、8月分からの特別児童扶養手当が受給できなくなります。対象者には関係文書を送付しますので、必ずご持参ください。

☎ 8月13日(月)~9月10日(月)
☎ 問 駅南庁舎障がい福祉課
☎ 0857-20-3475
☎ 0857-20-3406
各総合支所市民福祉課 (☎ 14ページ)

お知らせ

鳥取海区漁業調整委員会委員選挙人名簿への登録申請

年間90日以上漁船を使用して漁業を営んでいる人またはその漁業の従事者で、平成30年9月1日現在で調製する鳥取海区漁業調整委員会委員選挙人名簿に登録を希望する人(平成12年12月6日以前に生まれた人)は、9月5日(水)までに選挙人名簿登録申請書を選挙管理委員会へ提出してください。この名簿に登録されない場合は、鳥取海区漁業調整委員会委員選挙の投票が

8月は『食品衛生月間』です！

気温の高い日が続くこの時期には、食中毒の原因となる細菌が増殖しやすくなりますので、より注意する必要があります。次のことに注意して食中毒

予防に努めましょう。

- ▼ 買った物をするときは、新鮮なものを選び。
- ▼ 冷蔵庫の温度は10度以下、冷凍庫はマイナス15度以下。
- ▼ 調理を始める前には、よく手を洗い、包丁やまな板は、一度熱湯で殺菌。
- ▼ 加熱するときは、「中心部を75度で1分間以上」。調理後の食品は、室温で長く放置しない。
- ▼ 盛り付けは、清潔な手で、清潔な器具と清潔な食器を使用。
- ▼ 残った食品は、早く冷えるように浅い容器に小分けして保存。時間が経ちすぎたら思い切って捨てる。

☎ 鳥取県東部庁舎生活安全課

☎ 0857-20-3674
☎ 0857-20-3687

原爆犠牲者の慰霊と平和祈念の黙とうを！

広島、長崎に原爆が投下されてから73年目を迎えます。8月6日(月)・9日(木)の正午から1分間、原爆犠牲者のご冥福と世界の平和を祈って、黙とうを行います。

【非核平和展】

☎ 8月10日(金)まで 所 駅南庁舎2階中央図書館ギャラリー 容 原爆写真パネル、折鶴展示など
☎ 本庁舎総務課
☎ 0857-20-3102
☎ 0857-20-3040

ご存知ですか？国民年金の任意加入制度



●年金額を満額に近づきたい人

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合であって、厚生年金に加入していないときは、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額の年金に近づけることができます。

●年金の受給資格期間「10年」に不足している人

老齢基礎年金を受け取るためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます(ただし、昭和40年4月1日以前生まれの人に限られます)。

●海外に在住する日本国籍を持つ人

日本国籍を持つ20歳から65歳未満の人が、海外に転出、居住する場合は国民年金に任意加入することができます。

特別障害給付金制度のお知らせ

国民年金に任意加入していなかったために、障害基礎年金を受けられなかった人に対して、「特別障害給付金制度」があります。

●対象者

当時、国民年金に任意加入していなかった期間中に生じた傷病が原因で、現在障害基礎年金の1・2級相当の障害の状態のある人で①、②に該当する人

- ①昭和61年3月以前に国民年金の任意加入対象であった厚生年金・共済組合の加入者だった人の配偶者
 - ②平成3年3月以前に国民年金の任意加入対象であった学生 ※障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる人は対象とはなりません。
- ※原則として、65歳に達する日の前日までに請求していただく必要があります。
※特別障害給付金の支給は、請求書を受付した月の翌月からとなります。

☎ 鳥取年金事務所 ☎ 0857-27-8311
☎ 駅南庁舎保険年金課
☎ 0857-20-3484 ☎ 0857-20-3407